

福岡地方検察庁技能員（自動車運転手）の採用について

福岡地方検察庁では、下記のとおり技能員（自動車運転手）を募集します。
記

1 仕事の内容

庁用自動車の運行（マイクロバス（車両総重量5015kg、乗車定員29人）の運行を含む）、点検・整備、燃料給付の検査に関する事務等

2 必要な経験、資格等

- (1) 令和6年12月31日時点で、年齢60歳以下
- (2) 学歴 高校卒業以上
- (3) 中型自動車第一種運転免許（AT限定不可、8t限定不可）を所持していること
- (4) 自動車運転経歴3年以上であること

3 採用人数

1名

4 雇用期間

令和7年1月1日から（勤務開始は同月6日から）

5 勤務地

福岡地方検察庁

所在地：福岡市中央区六本松4丁目2番3号（最寄り駅：地下鉄六本松駅）

6 勤務時間

平日 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間1時間を含む）

土日祝日の勤務なし

7 賃金等

月額 180,400円以上

※上記の額は高卒以上での最低額、職務経験により賃金が上がることがあります。

交通費実費支給（上限55,000円）

社会保険は共済組合に加入

8 問合せ先

〒810-8651 福岡市中央区六本松4丁目2番3号

担当：福岡地方検察庁事務局人事課人事第一係

電話092-734-9034（直通）

9 その他

応募に際しては、ハローワークに御相談の上、ハローワーク紹介状、履歴書、職務経歴書、運転免許証写し及び自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（過去5年分）を上記担当まで御郵送ください。**（令和6年10月25日（金）必着）。**

書類選考を行い、合格者に対し筆記試験及び人物試験について御連絡します。

筆記試験及び人物試験は、**令和6年11月1日（金）**を予定しています。

履歴書等応募書類は、不採用の場合返却いたしません。

応募者が一定数を超えると募集を締め切ることがあります。